

# 障がい福祉 各種手当の申請を!

～特別児童扶養・特別障害者・障害児福祉手当～

身体や知的、精神に障がいがある人や、障がいがある子どもを養育している人などに、各種手当を支給します。対象となる人は、申請してください。

	特別児童扶養手当	特別障害者手当	障害児福祉手当
	身体・知的・精神などに障がいがある20歳未満の人を監護している父母、または養育者に支給します。	身体・知的・精神に重度の障がいがあるため、日常生活に特別の介護を必要とする20歳以上の重度障がい者に支給します。	身体・知的・精神に重度の障がいがあるため、日常生活で常に介護を必要とする20歳未満の人に支給します。
支給対象	次の障がいがある人を養育している人。 ●身体障害者手帳1～3級と4・5級の一部程度の身体障がいがある人。 ●療育手帳A1・A2・B1程度の知的障がいがある人。 ●精神・肝臓・血液などの疾患により日常生活を送ることに支障がある人。 ●身体・知的・精神の障がい重複し、日常生活を送ることに支障がある人。	次のいずれかに該当する人。 ●身体障害者手帳1・2級程度の異なる障がい重複する人。 ●身体障害者手帳1・2級程度の障がいや療育手帳A1程度の知的障がい、精神障がい重複する人。 ●療育手帳A1程度の知的障がいがあり、食事や排せつ、買い物などが1人でまったくできない人。	次のいずれかに該当する人。 ●身体障害者手帳1級程度の障がいがある人。 ●療育手帳A1程度の知的障がいがある人。 ●身体または知的(精神)の障がい重複し、常に介護を必要とする状態の人。
支給対象外	●障がい者が福祉施設に入所しているとき。 ●障がい者が障害年金を受給しているとき。 ●本人または配偶者、扶養義務者の収入が一定以上あるとき。	●福祉施設に入所している人。 ●3カ月以上の長期入院をしている人(見込みの人を含む)。 ●本人または配偶者、扶養義務者の収入が一定以上あるとき。	●福祉施設に入所している人。 ●障害年金を受給している人。 ●本人または配偶者、扶養義務者の収入が一定以上あるとき。
支給額	1級…1人月額 49,900円 2級…1人月額 33,230円 (いずれも年3回に分けて支給)	月額 26,000円 (年4回に分けて支給)	月額 14,140円 (年4回に分けて支給)
申請方法	本庁・福祉課または牛深支所・市民生活課、その他の支所担当課に備え付けの認定請求書と所得状況届(特別児童扶養手当の場合は不要)に必要な事項を記入し、同課へ提出してください。		
申請に必要なもの	戸籍謄本、住民票謄本、特別児童扶養手当用診断書、障害者手帳(所持者のみ)、受給者名義の預貯金通帳、印かん。	住民票謄本(本籍・続柄記載のもの)、特別障害者手当用診断書、障害者手帳(所持者のみ)、年金受給者は年金額のわかる書類、本人名義の預貯金通帳、印かん。	住民票謄本(本籍・続柄記載のもの)、障害児福祉手当用診断書、障害者手帳(所持者のみ)、本人名義の預貯金通帳、印かん。

圖本庁・福祉課

## 9月10日(水)～16日(火)は自殺予防週間です ～かけがえのない命をみんなで守りましょう～

日本では1年間に約3万人の人がみずから命を絶っており、自殺未遂者はさらにこの10倍といわれています。自殺を身近な問題として考えることが、命を守る第一歩です。

もしも、身近な人が右表のようなサインや、悩みを抱えていることに気づいたら、声をかけてみてください。その人が悩みを話してくれたら、じっくりと話を聞き、「そんなことで」と否定したり、励ましたりせず、次の相談窓口を紹介してください。

- ▶各医療機関(精神科・心療内科など)
  - ▶熊本県精神保健福祉センター ☎096(386)1166
  - ▶熊本のいのちの電話 ☎096(353)4343
  - ▶熊本こころの電話 ☎096(285)6688
  - ▶天草保健所 ☎☎0172
  - ▶障がい者支援センター リンク ☎☎5877
  - ▶本庁・福祉課 ☎☎1111
- ※ご家族からの相談もできます。

圖本庁・福祉課

### 【命のSOSサイン】

- うつ病の症状がある。
- 原因不明の体の不調が長引く。
- 酒量が増す。
- 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をした。
- 職場や家庭でサポートが得られない。
- 本人にとって価値のあるもの(職、地位、家族、財産など)を失う。
- 重症の病気にかかった。
- 自殺したいと口にする。
- 自殺未遂におよぶ。

## 「家族介護教室」に参加しませんか 参加無料

市では、介護の知識・技術などを学び、要介護状態にある人の悪化を防ぐことを目的に、「家族介護教室」を次の事業所に委託して実施します。

介護をしている人、介護に興味のある人など、お気軽にご参加ください。

▶申込方法＝電話で各施設(下表参照)へお申し込みください。

※先着順。

※内容の詳細や送迎の有無については、各施設へお尋ねください。



### ◆家族介護教室の日程など

開催日時	場 所	定員	内 容	申込締切日	申し込み・問い合わせ先
9月28日(土) 10:00～12:00	特別養護老人ホーム新和苑(新和町)	20人	～いつまでも地域で暮らしていくために～ 介護保険制度についての講義と上手な介護のしかたについての実技	9月25日(水)	特別養護老人ホーム新和苑 ☎☎3838
9月28日(土) 10:00～12:00	福本医院デイケアセンター(楠浦町)	15人	～排泄の基礎知識と排泄介助～ 排泄の基礎知識講義と紙オムツの紹介、オムツ交換や陰部洗浄の実技	9月13日(土)	グループホームくすのき ☎☎5402
10月5日(土) 10:00～12:00	くたまふれあいセンター(久玉町)	30人	～大丈夫!誰かが声かけ、見守るよ～ 認知症の中核症状・周辺症状についての講義と実際の声かけや体験実施、対応訓練	10月1日(水)	グループホームあかね苑 ☎☎1288
10月8日(火) 10:00～12:00	下田北地区コミュニティセンター(天草町)	30人	～適切な介護方法と腰痛予防について～ 介護方法と腰痛予防についての講義と実技	10月1日(水)	グループホームせんだんの実 ☎☎3360